

令和 8 年 8 月 1 日

社会福祉法人 来光会 行動計画書

介護を担う若い職員が、結婚、出産、子育てなど将来のライフスタイルが創造でき、高齢者介護の持続的な運営とサービス提供ができる施設の労働環境を構築し維持する。

1. 計画期間 令和 8 年 8 月 1 日 ～ 令和 13 年 7 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 子育て支援金の継続

世帯主として子育てを行う職員に対して『子育て支援金』を支給する。

満 3 歳未満の子供養育 … 月あたり 2 万円以上支給

満 6 歳未満の子供養育 … 月あたり 1 万円以上支給

《対策》

- 令和 10 年 8 月 当制度の継続にかかわる効果の検証と支給金の妥当性の確認
- 令和 12 年 8 月 当制度の社員反響を確認し見直し是非を検討

目標 2 地域の子供の施設見学及び中学生、高校生のインターンシップの受入れを継続。

《対策》

- 令和 10 年 8 月 現状受入れ状況の確認と追加対策の是非を検討
- 令和 12 年 8 月 周辺地域の受入れ先の中高生の反響を確認

目標 3 地域への社会貢献

地域の高齢者の買い物支援のために近隣スーパーマーケットへの無料バスを毎週曜日と時間を決めて運行する。

《対策》

- 令和 10 年 8 月 現行ルートの見直しならびにルート増の検討

目標 4 男性職員の育児休業取得の促進

毎年度 1 名の取得を目指す。

《対策》

- 令和 10 年 8 月 過去 2 年間の検証と周知状況の確認

目標 5 法定時間外労働の各月平均 20 時間を超えないことの継続 現行は継続中

《対策》

- 令和 9 年 9 月より半期毎に確認、周知してゆく。